



サイト内検索

Google™カスタム検索

サイトの使い方

サイトマップ

読み上げ・ふりがな

お問い合わせ

文字サイズ 大 中 小

検索

検索ヘルプ

総合

市民の方へ

事業者の方へ

イベント・観光

市政

組織一覧

[大阪市市政](#) ▶ [市政改革](#) ▶ [ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営](#) ▶ [施策・事業の見直しと再構築](#) ▶ [施策・事業をゼロベースで見直し、再構築を進めています](#)

[市民利用施設の廃止・縮小に関する条例議決の結果とこれらを踏まえた今後の方針について](#)

## 市民利用施設の廃止・縮小に関する条例議決の結果とこれらを踏まえた今後の方針について

[2013年12月25日]

SNSリンクは別ウインドウで開きます

[シェア](#)[ツイート](#)[Bookmark](#)

大阪市では、市政改革プラン及び市民利用施設見直し実施計画において、平成26年度より廃止・縮小を予定していた施設について、区割り案の絞り込み後でなければ具体的な廃止・縮小施設を特定できないものについてはプランの実施時期を1年延期するなど、その対応方針をまとめ、平成25年8月に公表しました。

このうち平成26年度より対応方針のとおり廃止・縮小することとしていた施設にかかる条例の改廃について、一部修正が行われるなど市会の議論を経て議決が得られましたので、その結果とそれらを踏まえた今後の方針について公表します。

### 【平成26年度より廃止・縮小するもの】

施設名	条例議決の結果	廃止後の方針	<参考> 対応方針(平成25年8月時点)
生涯・市民学習センター	弁天町市民学習センター 城北市民学習センター を廃止(5カ所⇒3カ所)	弁天町は、施設の賃貸借契約を終了させ、城北は、大阪市・府での活用や賃貸を検討する	難波市民学習センター 弁天町市民学習センター 城北市民学習センター を廃止(5カ所⇒2カ所)
青少年野外活動施設	伊賀青少年野外活動センター ひわ湖青少年の家を廃止 (3カ所⇒1カ所)	伊賀は賃貸・無償貸付 ひわ湖は売却(賃貸)とする	伊賀青少年野外活動センター ひわ湖青少年の家を廃止 (3カ所⇒1カ所)
環境学習センター	廃止	自然体験観察園と別館は、本市の環境関連施策で活用	廃止 (ただし、自然体験観察園は維持)
舞洲野外活動施設	廃止	民間事業者に売却 (土地は賃貸)	廃止 (売却又は賃貸)
南港魚つり園	廃止	安全対策を実施し、立入禁止としない護岸として管理	条例施設としては廃止、立入禁止としない護岸として管理
南港野鳥園	廃止	緑地として管理、展望塔は管理者負担を抑えて運営	条例施設としては廃止、 緑地として管理、展望塔は、 管理者負担のない形で運営
北港ヨットハーバー	廃止	民間事業者に売却(土地は賃貸)して機能を維持する	条例施設としては廃止、 収支均衡させ民間移管

### 【平成28年度より廃止・縮小するもの】

施設名	条例議決の結果	廃止後の方針	<参考> 対応方針(平成25年8月時点)
市民交流センター	廃止 (平成28年度から)	廃止後の施設の有効活用を検討する	平成26年度から廃止し、その後当面2年間は暫定措置として貸室機能を一部確保し賃貸・無償貸付

### 【今後の検討とするもの】

施設名	条例議決の結果	今後の方針	<参考> 対応方針(平成25年8月時点)
子育ていろいろ相談センター	条例案は否決	平成26年度は現行どおり管理運営し、平成27年度からのあり方について検討する	平成26年度から廃止し、平成27年度から再編する各種市民利用施設の移転先の候補として検討する
教育相談事業 (サテライト)	——	14カ所 ⇒ 9カ所程度 (平成28年度から)	14カ所⇒12カ所(平成26年度) 12カ所⇒9カ所(平成27年度から)

### 施設の廃止・縮小後の取り扱い・施策展開について

- [廃止・縮小する施設の廃止後の取り扱いについて](#)
- [施設廃止・縮小後の施策展開について](#)

## このページについてご意見をお聞かせください

このページは役に立ちましたか

- 役に立った  どちらとも言えない  役に立たなかった

このページの内容は分かりやすかったです

- 分かりやすかった  どちらとも言えない  分かりにくかった

このページは見つけやすかったです

- 見つけやすかった  どちらとも言えない  見つけにくかった

このページについてご意見がありましたらご記入ください。(ここからのお問合せには回答できません。)

### ご注意

- ご質問等については、直接担当部署へお問い合わせください。
- 市政全般に関わるご意見・ご要望、ご提案などについては、[市民の声](#) 別ウィンドウで開く へお寄せください。
- 住所・電話番号など個人情報を含む内容は記入しないでください。

[送信](#)

## このページの作成者・問合せ先

大阪市市政改革室 総合調整担当

住所: 〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号(大阪市役所4階)

電話: 06-6208-9765 フックス: 06-6205-2660

[メール送信フォーム](#)

[\[ページの先頭へ戻る\]](#)

[サイトの使い方](#) | [サイトの考え方](#) | [個人情報の取り扱い](#) | [著作権・免責](#) | [地図](#) | [ホームページ管理者](#) | [市やホームページへのご意見](#) |

大阪市役所(本庁) 〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号

電話: 06-6208-8181(代表) ▶ [地図・庁舎案内](#)

開庁時間: 月曜日から金曜日の9時00分から17時30分まで(土曜日、日曜日、祝日及び12月29日から翌年1月3日までは除く)

Copyright (C) City of Osaka All rights reserved.